

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2000-5376(P2000-5376A)

【公開日】平成12年1月11日(2000.1.11)

【出願番号】特願平10-171652

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の図柄が所定数配列され順次繰り返し表示する図柄表示部と、該図柄表示部の繰り返し表示を開始させる操作開始部と、前記図柄表示部の繰り返し表示を停止させる停止操作部と、該停止操作部の停止操作により入賞ライン上に並んで表示された図柄の組み合わせによって配当を決定する制御部とを有する図柄組合せ遊技装置において、

前記図柄表示部に前記停止操作部の停止操作を行う際の目印を設けたことを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【請求項2】

前記請求項1記載の図柄組合せ遊技装置であって、

前記目印は、ビッグボーナスゲーム中のリプレイ外し操作を行う際の特定図柄の余白部分に設けられたことを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【請求項3】

前記請求項1及び2記載の図柄組合せ遊技装置であって、

前記図柄表示部は、3つの回胴からなり、

前記目印は、左側に配された回胴に設けられたことを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【請求項4】

複数種の図柄が所定数配列され順次繰り返し表示する図柄表示部と、該図柄表示部の繰り返し表示を開始させる操作開始部と、前記図柄表示部の繰り返し表示を停止させる停止操作部と、該停止操作部の停止操作により入賞ライン上に並んで表示された図柄の組み合わせによって配当を決定する制御部とを有する図柄組合せ遊技装置において、

前記図柄表示部の特定図柄を他の図柄よりも明るく表示させる表示手段を設けたことを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【請求項5】

複数種の図柄が所定数配列され順次繰り返し表示する図柄表示部と、該図柄表示部の繰り返し表示を開始させる操作開始部と、前記図柄表示部の繰り返し表示を停止させる停止操作部と、該停止操作部の停止操作により入賞ライン上に並んで表示された図柄の組み合わせによって配当を決定する制御部とを有する図柄組合せ遊技装置において、

前記図柄表示部の内部には、発光可能な表示ランプを備え、

前記図柄表示部の特定図柄には、前記表示ランプが発光した際の光が透過可能な半透明部を有し、他の図柄には、白色印刷を施すことにより、特定図柄を他の図柄よりも明るく

表示させることを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【請求項 6】

前記請求項 5 記載の図柄組合せ遊技装置であって、

前記図柄表示部は、小物狙いに該当する特定図柄を他の図柄よりも明るく表示させることを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【請求項 7】

複数種の図柄が所定数配列され順次繰り返し表示する図柄表示部と、該図柄表示部の繰り返し表示を開始させる操作開始部と、前記図柄表示部の繰り返し表示を停止させる停止操作部と、該停止操作部の停止操作により入賞ライン上に並んで表示された図柄の組み合わせによって配当を決定する制御部とを有する図柄組合せ遊技装置において、

各図柄に対応する数の表示ランプを設け、

前記図柄表示部の動作に連動して前記表示ランプを順次点灯させる点灯制御手段を設けたことを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【請求項 8】

前記請求項 7 記載の図柄組合せ遊技装置であって、

前記表示ランプは、前記図柄表示部の周囲に配置されたことを特徴とする図柄組合せ遊技装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

従って、請求項 4 記載の発明によれば、図柄表示部の特定図柄を他の図柄よりも明るく表示させる表示手段を設けたため、初心者でも特定図柄を目押し操作することができ、例えば小物狙いを楽しむことができる。

また、上記請求項 5 記載の発明は、複数種の図柄が所定数配列され順次繰り返し表示する図柄表示部と、該図柄表示部の繰り返し表示を開始させる操作開始部と、前記図柄表示部の繰り返し表示を停止させる停止操作部と、該停止操作部の停止操作により入賞ライン上に並んで表示された図柄の組み合わせによって配当を決定する制御部とを有する図柄組合せ遊技装置において、

前記図柄表示部の内部には、発光可能な表示ランプを備え、

前記図柄表示部の特定図柄には、前記表示ランプが発光した際の光が透過可能な半透明部を有し、他の図柄には、白色印刷を施すことにより、特定図柄を他の図柄よりも明るく表示させることを特徴とするものである。

従って、請求項 5 記載の発明によれば、図柄表示部の特定図柄には、表示ランプが発光した際の光が透過可能な半透明部を有し、他の図柄には、白色印刷を施すため、初心者でも特定図柄を目押し操作することができ、例えば小物狙いを楽しむことができる。

また、上記請求項 6 記載の発明は、前記請求項 5 記載の図柄組合せ遊技装置であって、前記図柄表示部は、小物狙いに該当する特定図柄を他の図柄よりも明るく表示させることを特徴とするものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

従って、請求項 6 記載の発明によれば、表示手段が小物狙いに該当する特定図柄を他の図柄よりも明るく表示させるため、初心者でも特定図柄を目押し操作することができ、小物狙いを楽しむことができる。

また、上記請求項7記載の発明は、複数種の図柄が所定数配列され順次繰り返し表示する図柄表示部と、該図柄表示部の繰り返し表示を開始させる操作開始部と、前記図柄表示部の繰り返し表示を停止させる停止操作部と、該停止操作部の停止操作により入賞ライン上に並んで表示された図柄の組み合わせによって配当を決定する制御部とを有する図柄組合せ遊技装置において、

各図柄に対応する数の表示ランプを設け、

前記図柄表示部の動作に連動して前記表示ランプを順次点灯させる点灯制御手段を設けたことを特徴とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

従って、請求項7記載の発明によれば、各図柄に対応する数の表示ランプを設けて図柄表示部の動作に連動して表示ランプを順次点灯させるため、初心者でも図柄表示部の動作を視認でき、停止操作部の操作タイミングを計ることができる。

また、上記請求項8記載の発明は、前記請求項7記載の図柄組合せ遊技装置であって、前記表示ランプは、前記図柄表示部の周囲に配置されたことを特徴とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

従って、請求項8記載の発明によれば、図柄表示部の周囲に各図柄に対応する数の表示ランプを設けて図柄表示部の動作に連動して表示ランプを順次点灯させるため、初心者でも表示ランプの点灯動作が見やすくなり、図柄表示部の動作に対応させて停止操作部の操作タイミングを計ることが容易に行える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

また、請求項5記載の発明によれば、図柄表示部の特定図柄には、表示ランプが発光した際の光が透過可能な半透明部を有し、他の図柄には、白色印刷を施すため、初心者でも特定図柄を目押し操作することができ、例えば小物狙いを楽しむことができる。

また、請求項6記載の発明によれば、表示手段が小物狙いに該当する特定図柄を他の図柄よりも明るく表示させるため、初心者でも特定図柄を目押し操作することができ、小物狙いを楽しむことができる。

また、請求項7記載の発明によれば、各図柄に対応する数の表示ランプを設けて図柄表示部の動作に連動して表示ランプを順次点灯させるため、初心者でも図柄表示部の動作を視認でき、停止操作部の操作タイミングを計ることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

また、請求項8記載の発明によれば、図柄表示部の周囲に各図柄に対応する数の表示ランプを設けて図柄表示部の動作に連動して表示ランプを順次点灯させるため、初心者でも表示ランプの点灯動作が見やすくなり、図柄表示部の動作に対応させて停止操作部の操作タイミングを計ることが容易に行える。